

## サイバーセキュリティビジネスの振興に関する意見・情報の募集 ～これまでの議論から見えてきた主な論点～

2024年9月  
経済産業省商務情報政策局

- 経済産業省では、サイバーセキュリティビジネスの振興に向けて、検討会を立ち上げ、議論を積み重ねてきたところです。
- 今後、議論を進めるにあたり、現在検討されている以下の主要な論点について、より広い視点から分析・検討を更に深めるため、経済産業省は、各論点に関する意見・情報の提供を募集します。

### 0. これまでの議論の経過

- セキュリティビジネスを強化するための取組を進めることは重要。その際に、全体像を把握した上で議論する対象を絞り、あるべき姿を、時間軸も踏まえながら示す必要。
- ユーザー企業が積極的にセキュリティに投資することも重要であるが、議論の焦点を定めるために、産業界のセキュリティ対策強化とセキュリティ産業の振興は別々に議論を行うべき。
- 国内の産業を育成する際に安全保障とセットで考える必要。国内の脅威データが海外に保存されており、国内にインテリジェンスを蓄積できないという問題が存在する。
- 我が国のセキュリティを高める観点では、必ずしも国産製品の活用促進に固執する必要はない。海外製品の活用領域も鑑みた上で、どういった領域に注力を注ぐのか、検討する必要。

### 1. サイバーセキュリティビジネスの現状と取り巻く環境

- セキュリティ市場は、サイバー攻撃の高度化やインシデントに関する警戒感もあり、全体的に成長市場。また、サイバー安全保障分野での対応能力を欧米主要国と同等以上に向上するための議論も開始されている。
- 国内で流通している製品の多くは、海外事業者が提供しているもの（国内事業者による製品開発は、ソフトウェアそのものよりも、海外製品を輸入した上で何らかの付加価値をつけて販売する等の業態が見受けられる。また、国内企業は製品を活用したサービス提供に力を入れている色合いが強い）。
- こうしたサイバーセキュリティビジネスの現状と取り巻く環境を踏まえて、注視すべき動向はないか。例えば、以下のようなものが考えられる。
  - ✓ 国内外で注目されている技術領域・分野（例：サイバー安全保障に関わる有識者検討会での提案を具体化するもの等）
  - ✓ セキュリティ関係企業における競争戦略
  - ✓ 海外政府・産業界における産業振興に向けた取組

## 2. 目指すべき姿

- 現状と取り巻く環境を鑑みると、現状の維持ではなく、非連続的な変化を通じて、我が国産業界・関係者が希望を見出せるような「ビジョン」としてどのような状態を想像すべきか。
- 例えば、以下のようなものが考えられるが、どういったものを主要なものとして示すべきか。
  - ✓ マーケットが拡大していく中、ユーザー（政府・企業）のニーズに基づいた製品・サービスを提供し、我が国のセキュリティの向上に大きな貢献がなされている状態
  - ✓ 高度化・大規模化するサイバー攻撃や生成 AI などの急速な技術革新にも対応しうるような、セキュリティ関連技術の開発／製品・サービスの創出が、安定的になされている状態
  - ✓ 優位な技術・ビジネスモデルを持つ我が国の企業が、国際市場の中でプレゼンスを発揮することで、我が国のデジタル赤字の解消に寄与している状態（将来的には、我が国企業が主要なサプライヤーとなる領域を確立することも見据える）
  - ✓ 上記に資する技術・企業が恒常的に生まれるような環境が十分整備なされている状態

## 3. 後押しすべき主体

- 政策資源も有限である中で、政府として後押しすべき対象として、どのようなプレイヤーのどのような取組をターゲットとすべきか。
- 例えば、以下のようなものが考えられるが、こうしたものを具体化すべく、技術分野・企業を特定する上で、参考となる国内外の議論・考え方があれば、そうしたものの御意見を提供いただきたい。また、下記以外に、「2. 目指すべき姿」を実現する上で、考えられうる主体が存在すれば、前広に御意見をいただきたい。
  - ✓ 今後産業界・政府において強化する必要がある分野（≡ニーズが存在する分野）において求められる製品・サービスを提供する企業
  - ✓ 当該事業が技術的・ビジネス的に優位性を持っている、又は元来強みを持つ分野においてセキュリティ品質を加えている等、国際競争力を有していると考えられる分野の企業
  - ✓ 高度化・大規模化するサイバー攻撃やその他デジタル分野における急速な技術革新に伴い、新たにセキュリティの必要性が生まれる分野の企業／研究機関

## 4. 政策的課題

- 「2. 目指すべき姿」と現状を比較した際に、どのような課題が存在するか。
  - ✓ 供給側のベンチャー企業にとって、いかに製品を扱って貰うかが重要。需要側のユーザー企業にとってはベンチャー企業の製品は不安であり、特にセキュリティ製品はその考えが顕著。
  - ✓ 事業展開を進めていく上では、資金や販路等のある程度の経営リソースが必要。また、一企業だけでは限界がある中で、関連企業で協働する等の取組も必要だが、これらに資する枠組みが手薄。
  - ✓ 海外展開を行うにあたっては、海外展開の方法がわからない。また、国際競争力を有する可能性のある、優れた技術について上手くビジネス化できていない。

## 5. 政策的アプローチ

- 「4. 政策的課題」を解決するためには、必要な政策としてどのような方向性や具体策が考えられるか。

※セキュリティビジネスの振興にあたっては、経産省ならびに関係省庁において既存の施策で講じられているものも存在している。また、セキュリティビジネスに限らずとも、広くスタートアップに対する支援策も講じてきたところであり、こうしたものも踏まえる必要。

※また、上記にとどまらず、各省庁・業界において様々な施策・取組が講じられている中で、連携することでシナジーが生まれうるものについても、幅広く御意見を頂戴したい。

<参考①：セキュリティビジネスにおけるこれまでの政策> ※P.22～P.26 参照

[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/sangyo\\_cyber/wg\\_cybersecurity/enhanced\\_security/pdf/001\\_03\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/sangyo_cyber/wg_cybersecurity/enhanced_security/pdf/001_03_00.pdf)

<参考②：スタートアップ支援策>

[https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/startup/pdf/startuppolicies\\_202206.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/startup/pdf/startuppolicies_202206.pdf)